



(財)水道技術研究センター  
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-8-1  
虎ノ門電気ビル2F  
TEL 03-3597-0214, FAX 03-3597-0215  
E-mail [jwrchot@jwrc-net.or.jp](mailto:jwrchot@jwrc-net.or.jp)  
URL <http://www.jwrc-net.or.jp>

## BOP ビジネスに関する事業説明会（情報提供）

BOP(Base of the Economic Pyramid)ビジネスに関して、日本貿易振興機構（ジェトロ）・国際金融公社（IFC\*）による合同説明会が、2011年7月6日に開催されました。

ジェトロでは、今年度、インドを対象にBOPビジネス支援を予定し、支援対象の10分野の中に「水」が入っていましたので、その内容を簡単に紹介します。IFCからは、開発途上国のBOPビジネス展開にあたって有用な情報が得られましたので、併せて紹介します。

\*IFC (International Finance Corporation) : 世界銀行グループの一員、民間向け投融資を担当

### 1. 日本貿易振興機構（ジェトロ）の取組み

#### 1.1 事業趣旨（公募要領より）

ジェトロは、日本企業のBOP市場におけるビジネスネットワーク確立を促すことを目的とした事業を実施します。なお、当事業におけるBOP層とは年間所得3,000ドル(購買力平価)以下の人々を指すこととし、開発途上国の経済成長に伴い将来的なボリュームゾーンになることが見込まれています。

当事業では、途上国のBOP層が抱える開発課題の改善をもたらすビジネスに取り組もうとする日本企業・団体が必要とする現地パートナーの発掘を支援することによって、日本企業にとって事業リスクが高い初期段階でのBOPビジネスをサポートするとともに、事業成果を広く普及することによってBOPビジネスを促進します。

詳細は、下記案内情報を参照ください。

<http://www.jetro.go.jp/news/announcement/20110706170-news/annai.pdf>

#### 1.2 公募事業

ジェトロは、2011年度BOPビジネス・パートナーシップ構築支援事業の一環として、インドを対象に、日本企業・団体によるBOPビジネスの検討ステージに応じて、下記2種類の事業を実施します。

次の10分野のいずれかに該当する案件が支援対象となります。

- ①環境エネルギー機器、②水・衛生、③教育、④情報・通信、⑤家電電器・産業機械、⑥保健医療・福祉、⑦食料・栄養、⑧農林水産業、⑨金融・ファイナンス、⑩運輸・輸送機器

（期限の過ぎているものは経緯把握の参考情報として、期限がこれからのものについては応募の可能性検討のための参考情報として、お知らせします。）

【A】「パートナー発掘調査サポート」（応募期限：2011年7月29日）

- (1)採択企業は、BOPビジネス展開を検討しているビジネスアイデアを提出。
- (2)ジェトロからビジネスパートナー候補10社を提示し、その中から採択企業が選択した5社について、ジェトロは、連携可能性やビジネスアイデアに対するコメントをヒアリング調査。
- (2)ジェトロは、調査結果を採択企業・団体にフィードバック。
- (3)採択企業・団体は、今後の展開について報告書をジェトロに提出。

詳細は、下記公募情報を参照ください。

<http://www.jetro.go.jp/procurement/publicoffer/>

BOP【A】パートナー発掘調査サポートの公募(修正版)

## 【B】「パートナー連携促進現地活動サポート」(2回募集)

(応募期限：第1回2011年7月29日、第2回2011年11月(詳細は追って))

- (1) ジェトロは、インドにおけるBOPビジネスを検討中であり、当該製品・技術・サービスの展開にあたり現地パートナーとの連携を目指している企業から、ビジネスアイデアと現地パートナーとの連携構想を募集し、次のサポートを提供。
  - ・ スポット調査(市場価格、法律、統計データ等)
  - ・ ジェトロによる現地情報解説
  - ・ 希望条件に合うパートナー候補とのミーティングアレンジ
  - ・ ビジネスミーティングへの同行(通訳、移動車輦の手配を含む)
  - ・ 現地活動後(約1ヶ月後)、進展状況や課題についてヒアリング
- (2) 採択企業・団体は、現地出張を行い、(1)のジェトロによるサポートを活用してビジネスパートナー候補との連携に向けたミーティングや現地市場調査を実施。
- (3) 現地出張後、採択企業・団体は、事業報告書を提出。

第1回募集の詳細は、下記公募情報を参照ください。

<http://www.jetro.go.jp/procurement/publicoffer/>

BOP【B】パートナー連携促進現地活動サポート第1回公募

第2回募集は、第1回募集と同様な内容で、時期だけシフトして、11月に実施される予定です。

## 2. 国際金融公社(IFC)の取組み

### 2.1 IFCとは

IFCは、世界銀行グループの一機関で、1956年に設立されました。途上国の貧困削減と生活向上を目的に、民間向けに投融資支援や技術支援などを行います。

### 2.2 BOP向け“インクルーシブ・ビジネス”支援(IFCホームページより)

開発途上国の貧困層は、必ずしも貧困に甘んじているわけではありません。多くの人々は、自ら経済的な機会を創造し、巧みな工夫による生活向上に努めています。近年、多くの企業の間で、こうした人々を対象に、商品・サービス・生計の糧等をビジネスとして提供しようとする動きがあります。

“インクルーシブ・ビジネス”とは、世界の経済構造の底辺(BOP)で生活する人々を、消費者、生産者、或いは流通者として位置づけ、様々な付加価値の創出プロセスに参加を求めて行くビジネス形態です。貧困層を重要な経済上のパートナーとして捉え、そうしたビジネス・モデルに投資を行うことで、民間セクターは重要な社会貢献を果たすことができます。

IFCは、こうした“インクルーシブ・ビジネス”に対して、投融資業務とアドバイザー業務の両面から支援するとともに、積極的に、こうした事業形態の情報を記録し、世界に広める努力をしています。

### 2.3 インクルーシブ・ビジネスにおける取組み状況

2010年度、IFCは、インクルーシブ・ビジネス案件に、約9億USD(約720億円)を投融資しました。インフラ向けが、全体の44%を占め最も大きな割合となっています。国別では、ラテンアメリカの案件が全体の約半分を占めます。

### 2.4 インクルーシブ・ビジネス支援サービス

#### (1) 支援対象プロジェクト

原則として、下記の基準を満たしているプロジェクトが、投融資の対象となります。

- ①プロジェクトが IFC 加盟国の開発途上国に所在していること（日本企業の海外子会社も対象）
- ②民間セクター向け
- ③技術的に健全で、収益性が良好であること
- ④開発効果（現地経済への便益）が見込まれること
- ⑤IFC の環境・社会基準の両方を満たしていること

## (2) ファイナンス利用枠

### ◆プロジェクト・ファイナンスの場合

新規プロジェクト：プロジェクト総費用の 25%（総費用が 5000 万 USD（約 40 億円）未満の場合は 35%）まで、IFC の自己勘定で投融資  
拡張・再生プロジェクト：プロジェクト総費用の 50%まで、IFC の自己勘定で投融資

### ◆コーポレート・ファイナンスの場合

IFC の投融資総額（自己勘定）は、企業のキャピタリゼーション（自己資本＋長期負債）総額の 25% 未満です。また、IFC は、経営会議に参加したり筆頭株主になったりしません。

## (3) 支援依頼・問合せ

支援依頼・相談については、IFC 東京事務所まで、直接問合せください。  
支援依頼にあたって、定型の標準申請書はありません。

IFC 東京事務所

所在地：東京都千代田区内幸町 2-2-2 富国生命ビル 10 階

Tel：03-3597-6657 副所長 寺見興生

<http://www.ifc.org/ifcext/tokyo.nsf/Content/IFC+Tokyo+Office>

## 2.5 インクルーシブ・ビジネス参考資料

インクルーシブ・ビジネスの詳細については、IFC ホームページ ([http://www.ifc.org/ifcext/tokyo.nsf/Content/BOP\\_Inclusive\\_Business](http://www.ifc.org/ifcext/tokyo.nsf/Content/BOP_Inclusive_Business)) 上にある下記報告書を参照ください。

「インクルーシブ・ビジネスの成功例：BOP 層ビジネスの機会拡大とアクセス事例（2010 年 7 月）」

[http://www.ifc.org/ifcext/tokyo.nsf/AttachmentsByTitle/Inclusive+Business+Report+2011/\\$FILE/Inclusive+Business+Report+%28J%29+201107.pdf](http://www.ifc.org/ifcext/tokyo.nsf/AttachmentsByTitle/Inclusive+Business+Report+2011/$FILE/Inclusive+Business+Report+%28J%29+201107.pdf)

(担当) 調査事業部

---

### 配信先変更のご連絡等について

「JWRC 水道ホットニュース」配信先の変更・追加・停止、その他ご意見、ご要望等がございましたら、会員様名、担当者様名、所属名、連絡先電話番号をご記入の上、下記まで E-メールにてご連絡をお願いいたします。

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 2-8-1 虎ノ門電気ビル 2 F (財) 水道技術研究センター ホットニュース担当

E-MAIL：[jwrchot@jwrc-net.or.jp](mailto:jwrchot@jwrc-net.or.jp)

TEL 03-3597-0214 FAX 03-3597-0215

また、ご連絡いただいた個人情報は、当センターからのお知らせの配信業務以外には一切使用いたしません。

### 水道ホットニュースのバックナンバーについて

水道ホットニュースのバックナンバー（第 58 号以降）は、下記アドレスでご覧になれます。

<http://www.jwrc-net.or.jp/hotnews/hotnews-h23.html>